

目 次

第1章 ガイドラインの総則と適用範囲

1. 1	はじめに	1 p
1. 2	目的 (条例第1条、規則第1条)	5 p
1. 3	定義 (条例第2条、規則第2条～第3条)	6 p
1. 4	県、事業者及び土地所有者の責務 (条例第3条～第5条、規則第4条)	15 p

第2章 盛土等及び斜面地の工作物の許可制度

2. 1	近隣関係者への説明 (条例第6条、規則第5条)	17 p
2. 2	特定事業の実施に係る許可 (条例第7条、規則第6条～第9条)	20 p
2. 3	許可の基準等 (条例第8条)	31 p
2. 4	特定事業の許可の変更 (条例第9条、規則第10条～第12条)	32 p
2. 5	標識の掲示 (条例第10条、規則第13条)	35 p
2. 6	着手届 (条例第11条、規則第14条)	37 p
2. 7	特定事業の中間検査 (条例第12条、規則第15条)	38 p
2. 8	特定事業の完了検査 (条例第13条、規則第16条)	43 p
2. 9	特定事業の許可の取り消し (条例第14条)	46 p
2. 10	定期的な報告 (条例第15条、規則第17条、第18条)	48 p
2. 11	特定事業の継承 (条例第16条、規則第19条)	52 p
2. 12	特定盛土等の廃止時検査 (条例第17条、規則第20条)	54 p
2. 13	特定事業に係る保証金の預入等 (条例第18条～第21条、規則第21条)	57 p

第3章 建設発生土の搬出の許可制度

3. 1	建設工事の注文に当たっての発注者の指示 (条例第22条)	67 p
3. 2	特定建設発生土搬出に係る許可 (条例第23条、規則第22条、第23条)	68 p
3. 3	特定建設発生土搬出の許可の変更 (条例第24条、規則第24条)	73 p
3. 4	建設発生土搬出完了等の報告 (条例第25条、規則第25条)	75 p
3. 5	特定建設発生土搬出の許可の取消し (条例第26条)	76 p

第4章 雑則

4. 1	巡視活動 (条例第27条)	77 p
4. 2	報告の徴収及び立入調査 (条例第28条、規則第26条)	78 p
4. 3	指導及び助言 (条例第29条)	80 p
4. 4	勧告 (条例第30条)	80 p
4. 5	命令 (条例第31条)	81 p
4. 6	許可台帳 (条例第32条、規則第27条)	83 p
4. 7	手数料 (条例第33条)	85 p
4. 8	規則への委任 (条例第34条、規則第28条、第29条)	85 p

第5章 罰則

5. 1 罰則 (条例第35条～第38条)	87 p
-----------------------	------

第6章 附則

6. 1 施行日 (条例附則第1条、規則附則第1条)	89 p
6. 2 既存特定事業に係る経過措置 (条例附則第2条)	89 p
6. 3 費用の確保に係る経過措置 (条例附則第3条)	91 p
6. 4 事業計画に係る経過措置 (条例附則第4条)	91 p
6. 5 特定建設発生土搬出の実施に係る経過措置 (条例附則第5条)	92 p

第7章 技術基準の総則

7. 1 総則	93 p
7. 2 他の技術基準等の適用	97 p

第8章 盛土の技術基準

8. 1 盛土の技術基準	99 p
8. 2 盛土の設計	102 p
8. 3 盛土構造 (盛土高さ・のり面勾配・盛土材料)	103 p
8. 4 小段	105 p
8. 5 段切り	107 p
8. 6 排水施設の設計	108 p
8. 7 のり面保護	117 p
8. 8 擁壁	119 p
8. 9 詳細な検討が必要な項目	123 p
8. 10 常時・地震時の安定検討	126 p
8. 11 施工管理 (敷均し・締固め)	133 p
8. 12 施工管理 (排水処理)	133 p
8. 13 洪水調節池	136 p
8. 14 沈砂池	137 p
8. 15 仮置き土	138 p

第9章 切土の技術基準

9. 1 切土の技術基準	139 p
9. 2 切土の設計	141 p
9. 3 切土構造 (切土高さ・標準のり面勾配)	143 p
9. 4 小段	146 p
9. 5 排水施設の設計	147 p
9. 6 のり面保護	149 p
9. 7 擁壁	152 p

9. 8	詳細な検討が必要な項目	153 p
9. 9	常時の安定計算	156 p
9. 10	施工管理（施行中の切土のり面保護）	158 p
9. 11	洪水調節池	159 p
9. 12	沈砂池	159 p

第10章 斜面地の工作物の技術基準

10. 1	斜面地の工作物の技術基準	161 p
10. 2	斜面地の工作物の設計	164 p
10. 3	太陽光発電施設に関する法体系	165 p
10. 4	風力発電施設に関する法体系	169 p
10. 5	工作物の構造	178 p
10. 6	小段	179 p
10. 7	排水施設の設計	180 p
10. 8	のり面保護	181 p
10. 9	施工管理（排水処理）	184 p
10. 10	洪水調節池	184 p
10. 11	沈砂池	184 p

第11章 良好な自然環境及び生活環境の保全

11. 1	良好な自然環境及び生活環境の保全	185 p
11. 2	事業区域内の森林の残置等	188 p
11. 3	事業区域内ののり面の緑化等	191 p
11. 4	事業区域内の境界部分の遮蔽等	192 p
11. 5	稜線の景観の保全	193 p
11. 6	水面の景観及び水中の生態系への配慮	194 p

第12章 特定盛土等の維持管理

12. 1	特定盛土等の維持管理	195 p
12. 2	特定盛土に関する維持管理	198 p
12. 3	特定工作物に関する維持管理	200 p

参考資料

1	鳥取県盛土等に係る斜面の安全確保に関する条例、同条例施行規則	203 p
2	保証金に関する事務処理要領	225 p
3	参考様式	235 p

改定履歴

項目	日付	改定の内容
初版	令和4年5月1日	ガイドラインの制定
〃	令和4年5月23日	誓約書（参考様式1-3）の見直し
〃	令和4年7月11日	緯度経度を記載するよう参考様式を見直し